

取組3 川と海の水質改善

取組の評価 3.3 概ね順調

< 取組3の基本方針 >

- 1 汚水処理人口普及率の向上
- 2 広域的な水質浄化対策の推進
- 3 事業系排水の適正処理の推進

【取組の目的】 良好な水環境を将来の世に引き継いでいくため、公共用水域の水質を保全します。

『取組』に係る社会の動向と本市の現状

1 社会の動向

- ◎ 自然環境を軽視した経済発展等により、水環境の保全が危ぶまれている諸外国の実情から水環境（水源）を確保しようとする動きが世界的に活発化している。我が国では、東日本大震災を受け、これまでの欧米型の個人主義から、共存共栄、人と人との絆など日本古来の「和」の精神へと意識や価値観が向けられており、川や海などの水環境を共有財産として見直す動きもみられる。
- ◎ 全国的には、下水道や合併処理浄化槽の普及とともに、環境保全に対する市民の意識の高まりなどもあり、公共用水域の水質は大きく改善されてきている。
- ◎ 国の財政悪化や震災対応への国費注入などの影響から、下水道事業の財源である地方自治体への社会資本整備総合交付金の大幅削減が想定される。

2 本市の現状（主な取組）

- ◎ 河川の水質については、市内13河川（26箇所）において、生活環境の保全に関する項目を、毎年定期的に測定している。平成23年度は猛暑による藻の繁茂や大雨による河の白濁化を原因に一部で水質の悪化が見られたが、平成24年度はそのような事態はなく、水質の目標値を達成している。
- ◎ 工場排水については、環境保全協定を締結している事業所を中心とする28事業所にて、水質分析を実施しており、法定基準値を超えている事業所には改善指導を行っている。なお、改善指導を行った事業数は次のとおり。【H22】該当なし、【H23】2事業所、【H24】1事業所。
- ◎ 水質汚濁対策としては、公共下水道の整備を推進するとともに、合併処理浄化槽の設置と併せ、下水道処理区域内における接続率の向上や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への付け替えの促進に努めている。
- ◎ 平成25年度は「誇れるふるさとの川づくりプロジェクト」の一環として「生活排水対策活動」を実施し、水質改善チャレンジ月間としてモデル地区にてソフト面での水質改善に取り組むとともに、試験的に簡易浄化装置を設置し、水質浄化の効果検証を行う。

『取組指標』の分析と評価結果

1 取組指標の評価 【※ 実績値は、各年度末における最新数値】 評価結果の平均値（A） **4.0**

<評価基準> 4：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 3：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 < 0% 2：達成率 < 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 1：達成率 < 100%・前年比伸び率 < 0%

番号	指標名	項目	現状値(計画)	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1	汚水処理人口普及率【%】	目標値	-	67.8	67.8	69.0	70.2	71.4	72.6
		実績値	66.0	66.6	67.7	69.0			
		達成率 伸び率	- -	98.2 0.9	99.8 1.6	100.0 1.9			
		評価	-	2	2	4			
2	太田川水質基準 (年平均のBOD濃度) 【mg/リットル】	目標値	- (延久橋) - (三ヶ野橋)	0.6以下 0.9以下	0.6以下 0.9以下	0.6以下 0.9以下	0.6以下 0.9以下	0.6以下 0.9以下	0.6 0.9
		実績値	0.6 (延久橋) 0.9 (三ヶ野橋)	0.5 0.7	0.7 0.9	0.5 0.7			
		達成率 伸び率	- (延) - (延) - (三) - (三)	120.0 16.6 128.5 22.2	85.7 ▲40.0 100.0 ▲28.5	120.0 28.5 128.5 22.2			
		評価	- (延久橋) - (三ヶ野橋)	4 4	1 3	4 4			
3	原野谷川水質基準 (年平均のBOD濃度) 【mg/リットル】	目標値	- (広愛大橋) - (諸井橋)	1.3以下 1.5以下	1.3以下 1.5以下	1.3以下 1.5以下	1.3以下 1.5以下	1.3以下 1.5以下	1.3 1.5
		実績値	1.3 (広愛大橋) 1.5 (諸井橋)	1.0 1.1	1.7 2.0	1.3 1.4			
		達成率 伸び率	- (広) - (広) - (諸) - (諸)	130.0 23.0 136.3 26.6	76.4 ▲70.0 75.0 ▲81.8	100.0 23.5 107.1 30.0			
		評価	- (広愛大橋) - (諸井橋)	4 4	1 1	4 4			

【指標に影響を与えた主な要因】

汚水処理人口普及率は、「下水道」「農業集落排水」「合併浄化槽」等の普及状況を示すもので、普及率の向上は、下水道の普及及び補助事業による合併処理浄化槽の設置推進によるものと考えられる。太田川と原野谷川の水質基準(BOD濃度)は、気象状況による悪影響が少なかったことも要因の1つ。

2 指標で表すことが困難な成果

平成23年度から進めている「誇れるふるさとの川づくりプロジェクト」により、市民が川を身近に感じられる事業や水質改善・河川美化への意識向上啓発を行っている。

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

1 主要事業の評価

番号	主要事業名	H24 事業費 【千円】	事業評価表の評価結果		
			有効性	効率性	廃止の影響
1	誇れるふるさとの川づくりプロジェクト	3,834	4	4	4
2	合併処理浄化槽設置事業	131,204	3	3	3
3	農業集落排水事業	16,168	4	4	4
4	公共下水道接続推進事業	132	3	3	3
5	袋井浄化センター維持管理業務	181,612	4	3	4
6	アクアパークあさば維持管理業務	67,800	4	3	4
7	公共下水道事業 (袋井処理区)	264,124	4	4	4
8	公共下水道事業 (浅羽処理区)	142,237	4	4	4
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
評価結果の平均値（B）		3.7	3.8	3.5	3.8

『 取 組 』 の 有 効 性 ・ 必 要 性 ・ 緊 急 性 の 評 価 結 果

1 取組の有効性等の評価 評価結果の平均値 (C) 2.3

番号	評価項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	コメント欄
1	有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	3	3				◎ 人口集中地区など、特に都市部において汚水処理を集中的に行うことは、環境保全に対して非常に有効性がある。 ◎ 本市の汚水処理人口普及率（平成23年度末）は、全国平均87.6%・静岡県平均74.4%に対し、本市67.7%とまだまだ低いことから、下水道の普及に加え、補助金による合併処理浄化槽の普及促進などにより事業を後押ししていくことは、生活環境の保全及び公共用水域の水質保全の向上に対して、有効な手段である。
2	必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	3	3				◎ 下水道事業に加え実施している「合併処理浄化槽設置事業」は、下水道事業等の集合排水処理が利用できない区域における、唯一の汚水浄化手段であるため、今後も引き続き継続していく必要がある。 ◎ 公共下水道接続推進事業についても、下水道接続可能区域での速やかな接続のため、今後も継続が必要である。
3	緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	1	1				◎ 水環境を含め、自然環境の保全の必要性が再認識されていることから、継続して取り組んでいく。 ◎ 県の行う「流域別下水道整備総合計画」や「静岡県生活排水処理長期計画」の見直し（平成25年度まで予定）に伴い、袋井市公共下水道事業基本構想を見直す必要がある。 ◎ 下水道処理人口の普及推進については、施設整備に併せて各戸が接続してはじめて意味を成すものである。水質向上と公共下水道事業の経営力向上のため、接続可能区域における未接続世帯の接続を促進させていく必要がある。

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

1 総合評価 <評価基準> 4～3.6:順調 3.5～3:概ね順調 2.9～2:一部に改善を要する 1.9～1:全体的に改善を要する

取組の評価			コメント欄
3.3	概ね順調		◎ 下水道事業をはじめとする各事業は、公共用水域の水質浄化に必要不可欠なものである。 ◎ 処理場の設置や維持管理には多額な費用を要することから、コストの縮減や効率化など、効果的な運営が求められる。 ◎ 良好な水環境を将来の世代に引き継ぐため、また生活衛生上の基本として、今後も事業を進めてく。
各評価結果の平均値			
取組指標の評価結果 (A)	主要事業の評価結果 (B)	有効性等の評価結果 (C)	
4.0	3.7	2.3	

2 取組の基本方針別 今後の展開方向 <展開方向> 拡充(順調) 拡充(改善必要) 継続推進 縮小

番号	取組の基本方針	H22	H23	H24	H25	H26	H27	今後の展開方向
1	汚水処理人口普及率の向上	継続推進	継続推進	継続推進				下水道の普及や合併処理浄化槽の設置は、水質保全に大きな役割を果たしていることから、引き続き、着実に事業を推進していく。
2	広域的な水質浄化対策の推進	継続推進	継続推進	継続推進				「誇れるふるさとの川づくりプロジェクト」にて、川の現状を知るイベントや水質浄化に関する講演会・ワークショップを開催するとともに、簡易浄化装置の試験設置やモデル地区での具体的な水質改善活動を行っていく。 また、「太田川の水をきれいにする会」（袋井市・磐田市・掛川市・森町で組織）による水質検査実施や啓発ポスター事業、副読本の配付など、広域的な水質浄化対策も引き続き実施していく。
3	事業系排水の適正処理の推進	継続推進	継続推進	継続推進				工場・事業所等の排水処理施設の適正な維持管理等による汚濁負荷の低減を指導するとともに、地域の河川へ流れ出る農薬の適正管理（ゴルフ場など）についても指導の徹底に努める。
4								
5								
6								

【その他留意事項】

※ 「袋井浄化センター」及び「アクアパークあさば」は、平成25年度から包括的民間委託による維持管理を行っており、これにより効率的な運営と経費削減が図られている。